

非常災害時（大規模地震等）の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで本校では、非常災害時（大規模地震等）、児童が校舎内に留まることが危険と判断した場合には、校庭に一時避難をし、校舎内の安全が確認できた場合、各教室に戻り、保護者への引き渡しを行うこととしていました。

今夏から始まった建替え工事に伴う校庭面積の縮小により、一時避難場所としての十分な広さを確保することが難しくなったことから、非常災害発生時に、校舎内に留まることが危険と判断した場合は、港南ガーデンテニスクラブ敷地を児童の一時避難場所及び保護者への引き渡し場所として、利用させていただくことになりました。次の地図にて、避難経路及び避難場所をご確認ください。



※歩道橋を渡ることとなりますが、横浜市の調査でも安全が確認されています。

※10月の避難訓練の際に、全校で避難する練習を行います。